

産業廃棄物処理業者対応力強化事業

1 事業の概要

不適正処理を行う産業廃棄物処理業者に対して責任を追及し、厳格な行政処分を実施する。

(1) 不適正処理に対する責任追及体制の強化

立入検査により入手した財務諸表や会計帳簿等の中小企業診断士による分析を行う。

(2) 厳格な行政処分の実施

暴力団等からの不当要求に屈することなく、断固として行政処分や許可申請の審査を行うことができる環境（体制）を整備する。

【担当部署】

環境文化部 循環型社会推進課 産業廃棄物班